



# NBBA

NIIGATA BASKETBALL  
ASSOCIATION

バスケットボール事業の再開に向けたガイドライン

一般財団法人 新潟県バスケットボール協会

2020年より拡大した新型コロナウイルスの影響により社会経済活動が停滞する中、事業者及び関係団体は、今後の持続的な対策を見据え、政府の方針などに基づいて、業種や施設の種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取り組みを進めることが求められており日本スポーツ協会や、IOCなどにおいても、各種統括団体向けのガイドラインが策定、公表されているところです。

NBBAバスケットボール活動の再開に向けたガイドラインはこうしたガイドラインに基づき作成したものであり、各種の事業を再開するに当たっての道筋や基準を整理し、また、事業再開時及び再開後における感染拡大予防のための留意点をまとめたものです。

なお、本ガイドラインは新潟県バスケットボール協会が他団体を参考に独自に作成したものであり、上位団体が新たにガイドライン等を改定された場合は逐次見直すことがあり得ることをご留意ください。

# ガイドライン策定の基本方針

## ①安全最優先

生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族など、バスケットボール全体が安全に活動できる環境を提供する。

## ②不当な扱い、差別等の禁止

地域の感染状況で生じる活動差をもって選手やチームを不当に扱うことはなく、感染状況に起因する一切の差別や誹謗・中傷の発生を許容しない。

## ③リスペクト

関わる全ての方を大切に思い、困難な状況にあるバスケットファミリーに手を差し伸べ、笑顔あふれるバスケットボール環境を再構築すべく全力を尽くす。

## ④新しい生活様式への適用

Beforeコロナの「日常」が即座に戻ることはないということを前提に、置かれた状況の正確な分析・理解に戻づくガイドラインを設計する。

# ガイドラインの運用方針

## ①本ガイドラインの拘束力

本ガイドラインはあくまで、各チームの活動再開及び各時点において実施し得る活動について目安として参照すべき留意点などをまとめたものです。そのため、チームなどの活動に対して拘束力を持つものではありません。

## ②本ガイドラインの適用の優先度

本ガイドラインは主に政府の方針や上位団体が作成する指針に基づき、各チームなどが活動する際に参考するために作成されたものであることから、その適用に当たってはその時点での政府及び各自治体の方針や上位団体が作成するガイドラインが優先されるものとします。

## ③運用の際の留意点

各チームなどにおいては、各地域での事業や活動を実施する際には、まずは当該地域での自治体の方針や指導を遵守いただくとともに、選手などの安全を最優先として、活動の開始時期や事業実施の可否について最終的な判断を頂くようお願い致します。

## ④本ガイドラインの改定

本ガイドラインは、政府の方針や上位団体の示すガイドラインに変更があった場合や本協会が必要と判断した場合に改定を行うものとします。

# 事業における感染防止対策①

## ・事前の対応

- ア) 以下の事項に該当する場合の自主的参加の見合わせ
  - i 体調がよくない場合（例：発熱、咳、咽頭痛などの症状がある場合）
  - ii 同居家族や身近な人に感染が疑われる方がいる
- イ) 関係者、参加者のマスク着用
- ウ) 事業終了後に新型コロナウイルス感染症を発症した場合の速やかな報告体制の確立
- エ) **コンディショニングチェックシートへの記載と提出**  
（選手全員分を大会時に提出）
- オ) 各事業では感染対策責任者を設置し連絡の環境構築

## 事業における感染防止対策②

### ・会場における感染防止対策

#### ア) 会場

- i 各部屋にアルコール消毒液を設置する。
- ii 諸室はドアの窓を開け、三つの密が発生する環境を阻止し、接触感染を防ぐ。
- iii 館内では水分補給以外の飲食を控える。
- iv 座席は間隔を空け、お互いが正面にならないように配慮する。
- v 喫煙所の利用は控える
- vi 入場時に体温チェックが推奨される。体温チェックが難しい場合は、入場ゲートに人員を配置し、体調が悪い人への観戦自粛などを促す。

# 事業における感染防止対策③

## ・会場における感染防止対策

### イ) 練習

- i 空気の入れ替えを定期的に行う。
- ii タオル、飲料など共用をしない。
- iii ドリンクを冷やすためのアイスボックス、イベントクーラーは使用しない。
- iv プレー以外の不要な接触を避ける（ハイタッチなど）
- v 挨拶やミーティングなどの集会は最大限短めにする。
- vi 使用後の備品などのアルコール消毒を徹底する。

# 事業における感染防止対策③

## ・会場における感染防止対策

### ウ) 手洗い場所・トイレ・更衣室

- i 更衣室は三つの密が揃い感染リスクが比較的高くなるので利用者利用者同士が密になることを避けること。
- ii 更衣室の広さのゆとりを持たせることが難しい場合は利用者数を制限する。
- iii 手洗い後に手を拭くための使い捨てペーパータオルを用意する。
- iv 手洗いはポンプ式液体または泡石鹸をつけ30秒以上行う。
- v 便器のふたを閉めて汚物を流すようにする。
- vi 使用後の備品などのアルコール消毒を徹底する。

## 事業における感染防止対策④

### ・事後の対応

万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、練習など当日の参加者から取得した書面や健康チェックシートを、保存期間（少なくとも1か月）を明記したうえで保存しておくようにしてください。

また、スポーツイベント終了とに、参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合や地域の生活圏において感染拡大の可能性が報告された場合の対応方針について、自治体衛生部局とあらかじめ検討しておくことが必要です。

## 事業における感染防止対策⑤

### ・その他

感染防止対策を実施しても感染リスクをゼロにすることはできません。事業主体の参加チームは、その点を理解したうえで、各事業などの実施や参加をしていただくとともに、関係者への周知を行ってください。

また夏場においては、各諸室の窓、ドアの開放、参加者全員にマスク着用を義務化することにより、熱中症を発症するリスクが高まります。こまめな水分補給を心がけましょう。

# 事業における感染防止対策⑥

## ・緊急連絡体制



## 事業における感染防止対策⑦

スポーツ活動再開時の新型コロナウイルス感染症対策と熱中症予防について  
(公益財団法人日本スポーツ協会) を必読してください。

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4164>